

記念講演

協同組合法制100年、レイドロ

産業組合の時代

今日、私に与えられた課題はジェームズ・ロバートソン氏を紹介することです。その時間をお借りして、今なぜ協同組合がジェームズ・ロバートソンの21世紀の展望理論に耳を傾ける必要があるのかについてお話をしてみたいと思います。

日本の協同組合100年を回顧すると、産業組合法時代43年（産業組合法の制定は1900（明治33）年）、協同組合法時代52年の二つに分かれます。あとの協同組合法時代は太平洋戦争後の1947年から48年にかけて制定され、民主化された面もあるが協同組合の潜在能力を弱体化した面のあることも無視できません。日本の協同組合史を見ると20年周期で構造変革を遂げていますから、戦後の協同組合は歴史的経験から言うと、いまから約10年前に大きい改革に取り組み、新しい協同組合法制に移行していなければならないはずでした。しかし、問題解決が先送りされたまま今日に至っています。

さて、産業組合法時代は1900年に幕が開けました。産業組合法は不思議な法律で、明治維新以来30年しか経っていないにもかかわらず、協同組合原則である「加入脱退の自由」、「一人一票の議決権」をすでに謳っています。

当時の明治人はまだいわゆる「協同組合原則」を知らなかったはず（日本が「協同組合原則」を知るのは1923（大正12）年に国際協同組合連盟にはじめて加盟した）ですが、近代社会のアソシエーションの原則である加入脱退の自由と議決権の平等が謳われていたのです。ただ現在からみればおかしいことですが、「剰余金の分配」の規定がありません。剰余金が出れば分配しないで、内部蓄積することを優先したのです。産業組合法は村づくり、国おこしのための殖産興業の主体を中小の生産者においた法律であつたのです。

この頃の日本の国家は、司馬遼太郎が言っているように、国民国家の形成期であって、西洋列強が日本に押し付けた不平等条約を撤廃させるために近代独立国になることを課題としていた時代です。産業組合は国民国家の基礎を作る村起こし、国づくりの担い手として想定されていたのです。そのため現在の業種別の縦割り協同組合の体系とは違い、一つの地域協同組合であって、事業としては信用事業、購買事業、販売事業、利用事業を行うことができ、組合員には生産者、消費者、利用者のだれでもが加入できるいわば複合協同組合であったのです。だから農民も学校の先生もサラリーマンも一つの組合の組合員であり、貯金、精米、美整容、葬式、農産加工、

一報告から20年

石見 尚（日本ルネッサンス研究所）



米・野菜の販売、肥料の購入等が一つの組合で行われていたのです。私の少年時代の記憶では、田舎町で組合と言えば、産業組合のことで、地域の人々の生活を結びつける拠点であったことが思い出されます。

産業組合は現在の農協、生協、中小企業協同組合、森林組合、漁業協同組合などを統合した協同組合であったから、そこから優れた人材が輩出しました。平田東助のように、内務大臣、のち天皇を輔弼する内大臣になった人物がいます。先ほどお話したように、日本の協同組合は20年周期で構造的な変化が起きていますから、協同組合の指導的地位にある人はドラマチックな人生を歩むことが多く見られます。賀川豊彦、千石興太郎、新渡戸稲造などに付いて話したいのですが、今日は時間がありませんから、明治、大正、昭和の3つの時代の協同組合を見た一人の人物、柳田國男（1875-1962）を取り上げてみたいと思います。

柳田國男と協同組合

柳田國男は日本の民俗学の創始者であり、日本の人類学を西欧を超える水準に引き上げた文化人です。そのかれが産業組合と関係があり、協同組合に関心をもち続けていたこと

は、一般には知られていません。私が柳田に興味を持つのは、彼が複雑な性格の人物だった点です。近代合理主義の観点から報徳社の精神主義と閉鎖性を批判したことは有名であるが、その後、産業組合が経済事業偏重に走ると、今度は報徳社を見習えという。また彼はマルクス主義の批判者であり、左翼からの批判を受けながらも、非合法時代の転向・非転向の出獄左翼運動者の面倒を見た。クロボトキンに共鳴した民俗学者、橋浦泰男はその一人で、戦後、東京都生協連合会を創立し、理事長になった。

柳田國男は大学を卒業し、農務省にはいります。その年、産業組合法が公布され、彼は25歳で産業組合の担当官に就きました。出来たばかりの産業組合法を普及指導するため全国を回ることがかれの仕事です。当時の明治政府の役人というのはたいへん権威を持っていた。彼は「最新産業組合通解」（1902）という本邦最初の産業組合法の解説書を著しました。その序文によれば、彼は産業組合こそは「自分の勤勉と正直だけを信用とするものの協同事業の便宜を与える」ものだと期待していた。ところが、殖産興業としての産業組合は、資産の有る農村の有産階級の組織であつて、無産者には役立たない組織であることがわかり、上司との意見の相違もあつて、2年で法制

創るのは、あくまでも協同組合運動者で役人ではありません。戦後の協同組合法制は産業組合時代よりも劣る点があります。それは地域社会を意識していない点、また生産組合の規定が弱いこと、さらにナショナル・センターを欠いているために、産業組合時代には現れた国の命運に責任を持つほどのリーダーが輩出しないことです。

戦後の協同組合一般に関して「理論や思想を避け、事業を優先する」傾向を指摘し、間違つた態度であると警鐘を鳴らしたのはA.F.レイドローの「西暦2000年における協同組合」(1980)でした。彼は従来の営業慣行的な「協同組合原則」からは協同組合のアイデンティティの生まれにくいことを訴え、アイデンティティの確立を促進するために取り組むべき4つの優先事項を提起したことは、日本でも強い感銘を与えました。そのなかに「生産的労働のための協同組合」、「協同組合地域社会の建設」があったことを憶えているかたは多いと思います。その1980年代に日本の協同組合はレイドロー報告に基づいて自主的に協同組合運動の見直しと法制度の刷新に取り組むべきであったと考えます。そうすればバブル経済に巻き込まれることは避けることができたのです。

レイドローとロバートソンを結ぶ点と線

レイドローはなぜあのように新鮮で格調の高い問題提起が出来たのか。かれの協同組合運動にかける情熱のほかに、第三世界の開発問題へのかかわりなど幅広い活動が背景にあると思います。そして見落とすことのできない点は、E.F.シュマッハーの「スモール・イズ・ビューティフル」に学び、またその思想的系譜を引くヘーゼル・ヘンダーソン女史(アメリカの生協運動に従事する研究者)の著

作を参考にしていることです。この点が国際協同組合同盟(ICA)のその後の展開である「協同組合の基本的価値」(1992)、「協同組合のアイデンティティに関する声明」(1995)には見られない事柄です。それゆえ、レイドロー報告からあとのICAの公式文書は貧困、雇用、食糧、環境、開発などの社会問題への取り組みについて問題意識が若干後退している印象を否めません。

今回お招きしたジェームズ・ロバートソン氏(1928~)はオックスフォード大学で歴史、哲学、古典を学び、1950年代と60年代には戦後最初の労働党内閣マクミラン首相の政策立案者となり、アフリカの独立と開発を推進しました。1973年以来、独立して政策立案者のための講演、セミナーや文筆活動に携わっています。シューマッハと思想的に共鳴しあうところがあり、シューマッハの死後、ヘンダーソンらとニュー・エコノミックスをおこし、その旗手となりました。この学派は経済成長に反対し、人間中心の経済への転換の理論を展開しています。「もうひとつの経済サミット」の組織者として実践家でもあります。かれは1980年代に人々の労働の価値観が変わること、また女性の社会進出を予言したことで、その予測の正しさでヨーロッパのみならず世界的に高く評価されるようになりました。かれの理論の核心は循環共生型の地域経済を基礎として南北が連帯する世界経済を再構築し、地球市民の共有資源の管理を通じて、多国籍大企業の世界支配を抑える方策にあります。EU議会は彼に経済政策の提案を求めるほどのオピニオンリーダーの一人であります。われわれにとつても、故レイドロー氏が提起したが、協同組合の陣営でその後のフォローアップの足りない前記の空白を埋め、さらに新しい展望を拓く上で、最適の助言者であると言うことができます。